

篠山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

単位：千円

区分	住民基本 台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の 人件費率
平成24年度	43,535人	22,604,139	380,412	3,419,092	15.1%	16.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

単位：千円

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成24年度	406人	1,418,887	224,918	482,265	2,126,070	5,394

(注) 1.職員手当には、退職手当を含まない。

(注) 2.職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

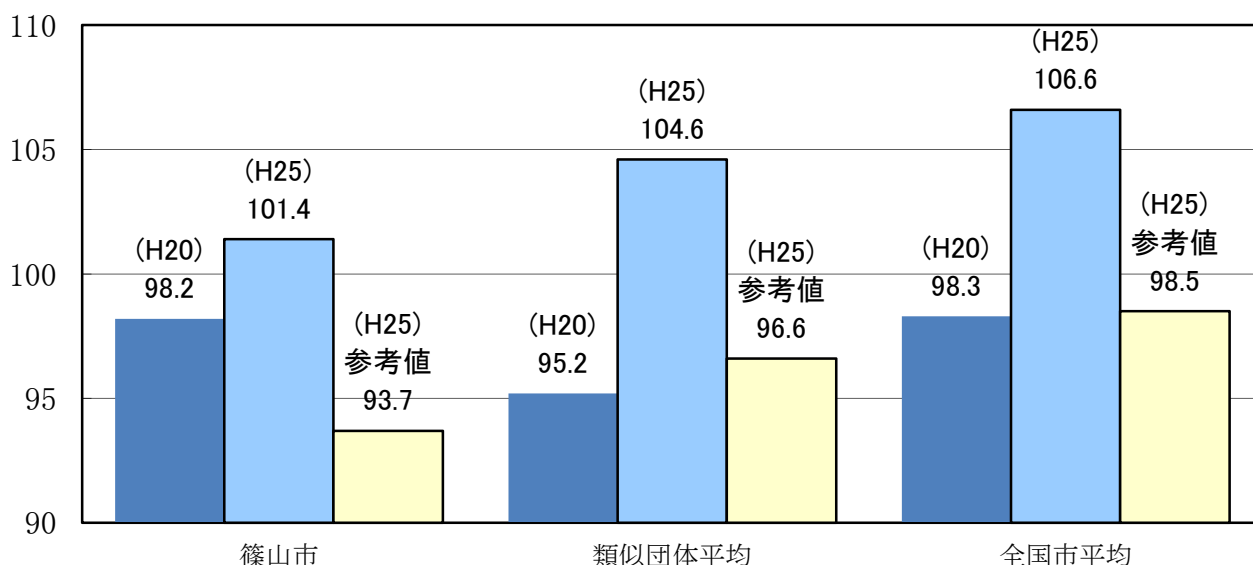
(参考) 類似団体一人当 たり給与費
5,703

(3) 特記事項

給与等の削減状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料	期末手当	管理職手当	措置期間
市長	30%削減	44%削減	-	平成20年10月～在任中
副市長・教育長	15%削減	15%削減	-	平成20年10月～在任中
一般職	5%削減	5%削減	10%削減	平成20年10月～平成27年3月

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1.ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(注) 2.類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(注) 3.「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改正特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

月例給 区分	人事委員会の勧告				給 与 改定率	(参考) 国の改定率
	民間 A	公務員 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間」、「公務員」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給 区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間 A	公務員 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※篠山市に人事委員会は設けていません。

2 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	398,300円	400,600円	422,600円	456,200円

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料・給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均 年齢	平均 給料月額	平均 給与月額	平均 給与月額 (国ベース)
篠山市	41.9歳	312,156円	357,928円	333,955円
兵庫県	44.2歳	338,368円	435,954円	386,748円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	－円 －円	376,257円 (405,463)円
類似団体	42.8歳	322,051円	372,860円	347,747円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均 給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
篠山市	49.1歳	18人	316,794円	347,933円	334,894円	－	－	－	－
うち清掃職員	48.1歳	13人	313,592円	342,030円	329,238円	廃棄物処理業	44.6歳	290,600円	1.18
兵庫県	52.1歳	623人	332,135円	399,381円	364,202円				
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)円	－円 －円	309,534円 (325,400)円				
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円				

区分	参考		参考
	年収ベース(試算値)の比較		C/D
	公務員 (C)	民間 (D)	
篠山市	－円	－円	－
うち清掃職員	5,116,390円	3,980,600円	1.29

(注) 1.民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成21~23年の3ヶ年平均)

(注) 2.技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 3.年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
篠山市	36.3歳	280,883円	292,766円
兵庫県	42.7歳	361,006円	414,795円
類似団体	42.2歳	309,549円	329,032円

④ 看護職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
篠山市	47.4歳	321,400円	345,200円	344,240円
国	46.0歳	299,098円 (314,592)円	—円 —円	327,740円 (344,120)円
類似団体	40.4歳	299,395円	349,885円	312,287円

(注) 1.「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(注) 3.国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(削減前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		篠山市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	163,590円	174,688円	一般 163,987円 一般(172,200)円
	高校卒	137,275円	141,177円	—円
技能労務職	高校卒	139,365円	137,562円	137,200円
	中学卒	—円	—円	129,200円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	163,590円	195,107円	—円
	高校卒	—円	173,125円	—円
看護職	大学卒	193,800円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験数10年	経験数15年	経験数20年
一般行政職	大学卒	245,290円	294,595円	332,595円
	高校卒	209,285円	252,415円	302,480円
技能労務職	大学卒	196,365円	231,230円	263,815円
	中学卒	－円	－円	－円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	293,835円	330,695円	358,625円
	短大卒	260,585円	312,170円	343,330円
看護職	大学卒	259,160円	292,220円	318,060円
	高校卒	－円	－円	－円

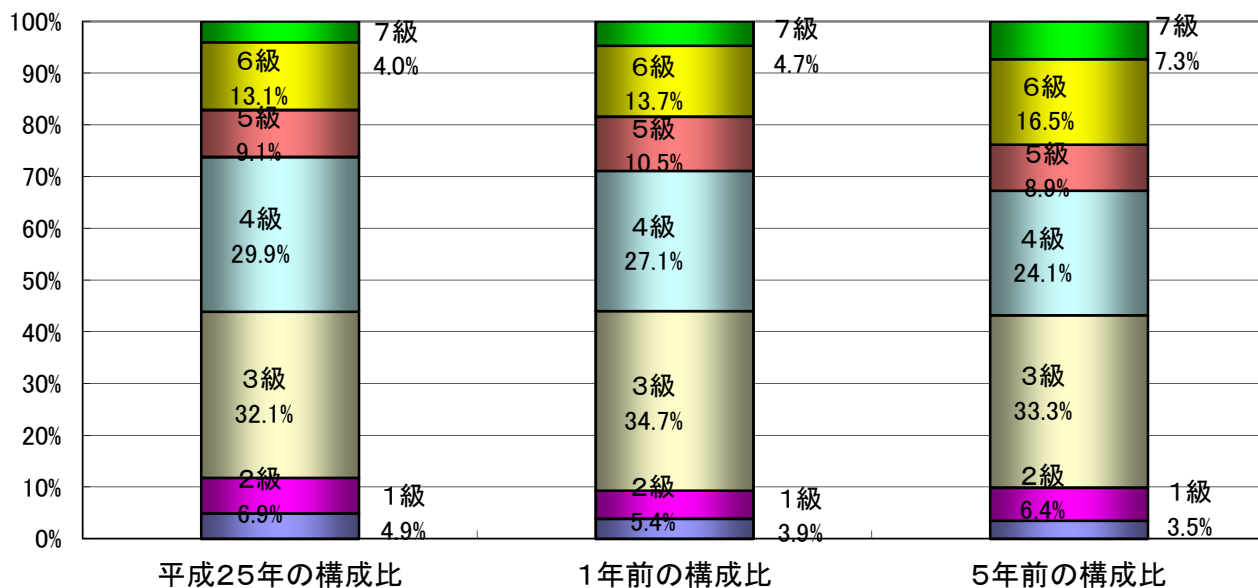
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・次長	11人	4.0%
6級	課長・副課長	36人	13.1%
5級	課長補佐	25人	9.1%
4級	係長	82人	29.9%
3級	主査	88人	32.1%
2級	主事	19人	6.9%
1級	主事	13人	4.9%

(注) 1.篠山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。（給料表の1級及び2級並びに4級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 昇給の実施時期

毎年1月1日

2 勤務評定

勤務成績の評定は、地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員を対象に実施しています。

3 昇給者への勤務成績の反映状況

懲戒処分、分限処分、病欠休暇等による昇給号給数の調整を実施しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（平成24年度）

篠山市		兵庫県		国	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額		—	
1,263千円		1,625千円			
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~20% (抑制後 4~10%) 管理職加算 10%~20% (抑制後 5~10%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) 括弧内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映状況 懲戒処分、分限処分、病気休暇等による成績率の調整を実施しています。
--

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

篠山市			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
一人当たり 平均支給額	-円	24,685千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在） ※篠山市は該当なし

支給実績			千円
支給職員1人当たり平均支給年額			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）				17,972千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算：全会計）				211,435円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）				18.8%
手当の種類				7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師手当	診療所医師	医師業務	500,000円以内	
感染症対応作業手当	感染症対応作業従事者	感染症対応作	1,000円（日額）	
犬、ねこ等動物死体処理作業手当	犬、ねこ等動物死体処理作業従事者	犬、ねこ等動物死体処理作業	500円（日額）	
行旅死亡人等取扱作業手当	看護、移送、埋葬に従事した者	行旅死亡人等取扱作業	1,000円（日額）	
家畜死廃処理作業手当	家畜死廃処理作業従事者	家畜死廃処理作業	500円（1回）	
水火災等出動手当	消防職員で機関員、その他	水火災等出動業務	510円、380円（1回）	
緊急出動手当	消防職員で救命士、機関員、その他	救急出動業務	510円、380円、240円（1回）	

（注）特殊勤務手当については、平成18年度から9種類の手当を廃止し、7種類の手当のみとしている。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）				91,549千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）				203千円
支給実績（平成23年度決算）				87,329千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）				234千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	1人当たり支給年額
				(24年度決算)	(24年度決算)
扶養手当	(1)配偶者13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円。ただし、16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合、5,000円加算	同		59,694千円	246,669円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで	同		22,963千円	96,079円
通勤手当	(1)交通機関利用者実費支給 ただし、最高限度額55,000円 (2)交通用具利用者 1km以上2km未満 1,300円 2km以上3km未満 2,500円 3km以上4km未満 3,400円 4km以上5km未満 4,300円 5km以上7km未満 5,200円 7km以上10km未満 6,600円 10km以上15km未満 8,000円 15km以上20km未満 10,600円 20km以上25km未満 13,200円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,400円 35km以上40km未満 21,000円 40km以上45km未満 23,600円 45km以上 26,200円	異	(2)交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	36,267千円	98,285円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	異	国の管理職特別調整額として、10～4級制となっており、特別調整額としては、139,300～46,300円	33,696千円	474,592円

(注) 持家の住居手当支給額については、平成25年4月から廃止。

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日）

区 分		給料月額等（平成25年度支給割合）	
給料	市 長	585,900円 (837,000)円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円/259,0000
	副市長	566,100円 (666,000)円	816,000円/483,0000
報酬	議 長	475,000円	545,000円/230,0000
	副議長	385,000円	474,000円/200,0000
	議 員	350,000円	450,000円/180,0000
期末手当	市 長	3.16月分 (3.95)月分	/
	副市長	3.95月分	
	議 長	3.95月分	
	副議長	3.95月分	
	議 員	3.95月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×41/100×48月	1期の手当額・(支給時期) 11,530,512円・(任期毎)
	副市長	(算定方式) 給料月額×25/100×48月	1期の手当額・(支給時期) 6,793,200円・(任期毎)

(注) 給料及び報酬の括弧内は、減額措置を行う前の金額である。

7 職員の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

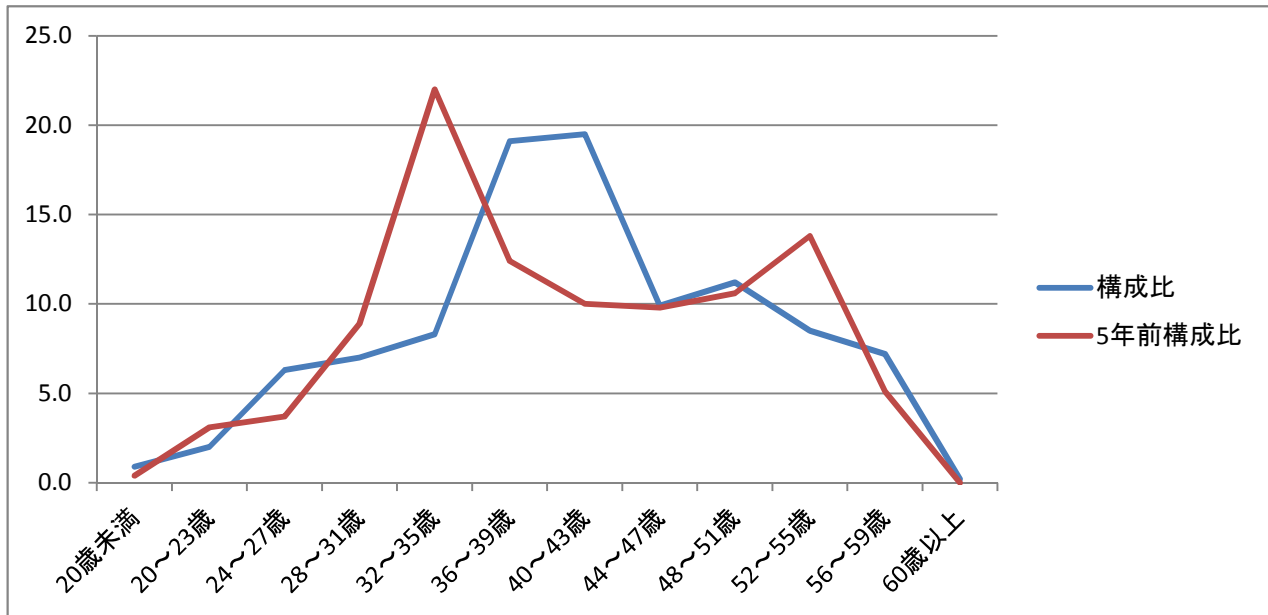
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	93	89	△4	事務の統廃合縮小による人員減
	税 務	20	20	0	
	農 林	20	20	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	18	18	0	
	民 生	50	55	5	保育園業務増による人員増
	衛 生	45	42	△3	
	小 計	256	254	△2	
特別行政部門	教 育	86	83	△3	人事異動による人員減
	消 防	64	64	0	
	小 計	150	147	△3	
公営企業などの会計部門	病 院	9	9	0	
	水 道	16	16	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	15	15	0	
	小 計	45	45	0	
合 計		451	446	△5	
		[495]	[495]	0	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。

(注) 2. [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日）



区分	20歳 ～ 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	4人	9人	28人	31人	37人	85人	87人	44人	50人	38人	32人	1人	446人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政		298	282	274	269	257	255	△43 (△14.4%)
教育		87	83	84	82	87	84	△3 (△3.4%)
消防		64	64	64	64	64	64	0 (00.0%)
普通会計計		449	429	422	415	408	403	△46 (△10.2%)
公営企業会計計		61	53	52	46	45	45	△16 (△26.2%)
総合計		510	482	474	461	453	448	△62 (△12.2%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成24年度	1,596,640千円	135,236千円	109,455千円	6.9%	7.1%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成24年度	16人	58,207千円	11,364千円	19,854千円	89,425千円	5,589千円

(注) 1.職員手当には、退職手当を含まない。

(注) 2.職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

(参考) 類似団体一人当 たり給与費
6,258千円

イ 特記事項

平成25年4月1日現在の給与等の削減状況は次のとおりです。

区分	給料	期末手当	管理職手当	措置期間
一般職	5%削減	5%削減	10%削減	平成20年10月～平成27年3月

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
篠山市	41.9歳	306,700円	456,542円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	-歳	-円	-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当（平成24年度）

篠山市		篠山市（一般行政職・団体平均）	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
1,243千円		1,253千円	
期末手当 2.40月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.40月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%～10%	

(注) 括弧内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

篠山市			篠山市（一般行政職・団体平均）		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
一人当たり 平均支給額	-円	-円			24,685千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在） ※篠山市は該当なし

支給実績			-千円
支給職員1人当たり平均支給年額			-円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
-	%	数	%
-	%	数	%
-	%	数	%
-	%	数	%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在） ※公営企業に係る特殊勤務手当はありません。

支給実績（平成24年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算：全会計）		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		%	
手当の種類		種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

（注）平成18年度から廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	2,553千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	182千円
支給実績（平成23年度決算）	3,413千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	263千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	1人当たり支給年額
				(24年度決算)	(24年度決算)
扶養手当	(1)配偶者13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円。ただし、16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合、5,000円加算	同		2,274千円	252,667円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで	同		2,231千円	171,615円
通勤手当	(1)交通機関利用者実費支給 ただし、最高限度額55,000円 (2)交通用具利用者 1km以上2km未満 1,300円 2km以上3km未満 2,500円 3km以上4km未満 3,400円 4km以上5km未満 4,300円 5km以上7km未満 5,200円 7km以上10km未満 6,600円 10km以上15km未満 8,000円 15km以上20km未満 10,600円 20km以上25km未満 13,200円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,400円 35km以上40km未満 21,000円 40km以上45km未満 23,600円 45km以上 26,200円	同		1,195千円	85,357円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	同		1,620千円	540,000円

(注) 持ち家の住居手当支給額については、平成25年4月から廃止。